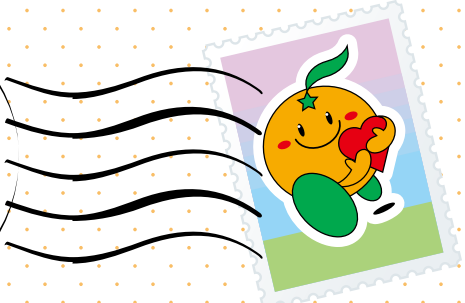


# いよし 社協 だより



いよし社協  
イメージキャラクター  
**あいみん。**

好評!!  
ぽかりん☆サロン



(写真左) あいみん。の日：プルタブ選別。  
(写真右上・写真右中央) ぽかりん☆サロン  
(写真右下・写真中央) あいみん。の日：五色姫海浜公園



## 目次

共同募金のお知らせ	P2
社会福祉協議会 会員加入のお礼、プルタブ選別、手話教室	P3
民生児童委員協議会県外視察研修、伊予市高齢者家庭相談員全体研修会	P4
介護予防教室、ぽかりん☆サロン、成年後見相談会のお知らせ	P5
まごころ銀行・心配ごと等相談予定表	P6

社会福祉法人

**伊予市  
社会福祉協議会**

〒 799-3113 伊予市米湊723-1

☎ 089-983-6224

☎ 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

印刷 佐川印刷株式会社



# 赤い羽根共同募金運動

10月1日(火)～12月31日(火)  
あなたのやさしさを届けます。

～今年もみなさまのご協力をお願いいたします。～  
伊予市では、みなさまから寄せられた募金を次のように活用しています。

**地域を元気にする活動のために**  
「ささえあい活動支援」助成事業



▲精神保健居場所づくりグループ「きらら」  
による竹を使ったバームクーヘン作り

**未来を担う子どもたちのために**  
スポーツ少年団への活動支援

**ボランティア活動を活発化するために**  
ボランティアグループへの活動支援

**いきいきとした日々を過ごすための  
活動や情報提供に**

「あい・愛フェスタ」の開催  
啓発活動など



**障がい者や高齢者がいきいきと  
生活できるように**  
各種団体等への活動支援  
卒寿記念品の贈呈  
高齢者家庭相談員研修事業



トーンチャイム  
講座の受講生に  
よる演奏▶

## 企業や事業所の方へ

### 赤い羽根自動販売機の 設置に参加しませんか

愛媛県共同募金会では、サントリーフーズ（株）と提携して自動販売機の設置を勤めており、社会貢献して下さる企業や事業所を探しています。

仕組みは、毎月売り上げの5%をサントリーフーズ（株）より愛媛県共同募金会へ募金として振り込まれ、設置先の事業所には毎月販売手数料が振り込まれます。関心がある方は、伊予市共同募金委員会（☎982-0393）までご連絡ください。



#### 【自動販売機について】

- ・自動販売機は無償貸与いたします。
- ・商品や釣銭の管理、故障、破損についてはサントリーフーズ（株）が責任を持ちます。
- ・電気代は月々約4,000円となります。

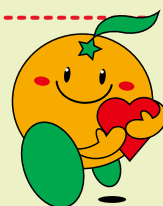




平成  
25年度

# 伊予市社会福祉協議会 会員加入のお礼

今年度も、伊予市社会福祉協議会にご理解とご協力をいただき、市民の皆さま、事業所・法人の皆さまから貴重な会費を次のとおりお納めいただきました。ご協力いただきました皆さまに厚くお礼を申し上げますとともに、格別のご配慮を賜りました広報区長様・広報委員（協力員）様をはじめ、関係者皆さまに深く感謝申し上げます。



区分		口数	金額(円)
一般会費 (一口500円)	伊予地区	8,452	4,202,750
	中山地区	1,074	538,300
	双海地区	1,366	676,000
特別会費 (一口2,000円)	個人	150	298,845
	法人	114	221,805
一般・特別会費 合計		11,156	5,937,700

H.25.8.12現在

## 社協会費の使途計画

- \* 「あい・愛フェスタ」の開催
- \* 民生児童委員協議会への助成
- \* 広報啓発活動
- \* 福祉用具の整備・補修など

——— なお、特別会員（事業所・法人）の皆さまにつきましてもご報告いたします。 ———

伊予テックサービス(株)、(株)橋本測量設計、(有)伊予開発、有限会社 隅田建設、高齢者総合福祉施設 森の園、伊予市管工事業協同組合、くりた自動車、株式会社 オカベ、四国森紙業株式会社、栄養寺、伊予漁業協同組合、文具座 やまさき、医療法人 光風会 永井病院、宇都宮皮膚科医院、医療法人 藤井医院、こにし心療クリニック、有限会社 ツバメハイヤー、医療法人社団 いよ整形外科、有限会社 トモザワモーターズ、建設業協会 伊予支部、株式会社 公益社、伊予商工会議所、西岡建材株式会社、西岡工務株式会社、ナガイ(株)、日本通運株式会社 松山事業所、医療法人 敬史整形外科、国際土建株式会社、有限会社 仲神建設、木村モーターズ(有)、株式会社 南伊予養鶏、株式会社 弘陽工務、ウェルビア伊予、株式会社 藤本建設、(有)栗の里なかやま、伊予森林組合、(株)中山建設、岐阜プラスチック工業株式会社 愛媛工場、(株)入本物流、(有)栄電機設備、(有)田中興業、入江工研株式会社、えひめ中央農協 中山支所、有限会社 園芸自動車修理工場、北風正高商店、藤岡工業(株)、F/POINTたかむら、下灘漁業協同組合、津田商店、株式会社 藤、株式会社 トーカイ(順不同・敬称略)

※本会が管理しております、社協会員名簿に基づいて掲載しておりますので、誤字脱字につきましてはご了解いただきますようお願いいたします。

## プルタブ選別



7月13日に伊予市ボランティアセンターでプルタブ選別を行いました。

地域の方のご協力により、今回もたくさんのプルタブが集まり、ボランティアさんと地域のお子さん達が分別のお手伝いをしてくれました。

伊予市ボランティアセンターでは、エコキャップとプルタブの回収を行っていますので、引き続き、ご協力をお願いします。

## 手話教室 in 郡中小学校

～「出会い・発見 そして実行」～



郡中小学校の4年生は、障がいがある人と共に生きることに学習を深めています。ゲストティーチャーとして武田 祐子さんにも来ていただきました。

武田さんと手話サークル「どんぐり」のみなさんが無言で登場し、いきなり子どもたちに問題です。「さて、耳の不自由な武田さんは、どの方でしょう?」「え〜っ」と首をかしげる子どもたち。聴覚障がいは、外見からは分かりません。その時大切なのが、「あれ、ひょっとしたら」という気付きなのだと言っていました。

後日、武田さんのお家を訪ね、覚えた手話や筆談でお話をしてきたとクラスで報告する子どもが続出。子どもたちの要望にこたえ、夏休みには特別に手話教室も開いていただきました。

そんなすてきな出会いを通して、子どもたちは自分から人とかがわろうとする大切な力を高めることができました。

お困りではないですか?

相続問題  
解決します。

日曜・  
出張相談  
OK!

相談無料

まずは相談! はこちらに行こう!!  
0120-556-215

●エンディングノート・終活・成年後見などお気軽にご相談ください。

●面倒な手続きであちこち回ることなく、こちら法務事務所なら

ワンストップで対応します。

借金問題のご相談も承ります。



司法書士 法人 **こころ法務事務所**  
KOKORO OFFICE OF JUDICIAL AFFAIRS

松山市千舟町5丁目5-3 EME松山千舟ビル6F 営業時間/9:00~18:00  
※ご相談内容は司法書士法第3条に定める訴訟額の範囲に限ります。

詳しくはHPをご覧ください  
こころ法務事務所

代表司法書士 荒川 晃久  
愛媛県司法書士会所属登録番号第578号  
簡易訴訟代理等関係業務認定番号  
第601405号(平成19年9月3日認定)



## 民生児童委員協議会

### 県外視察研修

7月16日

『地域活動支援センター 太陽と緑の会  
リサイクル作業所』（徳島県）

常に住民の立場に立ち、相談に応じたり援助をしたりする民生児童委員さんが、障がい者の方の気持ちを理解するために全国的にも珍しい取り組みをされている『地域活動支援センター 太陽と緑の会 リサイクル作業所』を視察しました。

作業所といえば企業の下請けや孫請けなど内職のようなことをすることが多いのですが、この施設はその機能だけではなく、住民の方からの不用品をリサイクル、リユースするためにそこで働く皆さんが自分でできる作業を行い、地域に還元する事業を行っています。そして行政からの助成にほとんど頼らず、その売り上げで8割以上の運営費を捻出しています。



▲住民の方から集めたリユース品倉庫



▲内に閉じこもりがちだった人もレジ係ができるようになりました。

このことについて所長の小山さんは「制度に縛られるとその制度からはみ出される人が必ず出てきます。障がい者を制度や専門職だけで縛ると地域住民との関わりがなくなりやがて孤立します。障がい者は社会性を獲得しないと地域で生活できなくなるのです。」と話されていました。

視察研修を終えた民生児童委員さんからは「伊予市にもこんな施設があれば障がい者の方が地域に溶け込みやすくなるね。」と話していました。

## 伊予市高齢者家庭相談員全体研修会

### 「認知症の理解と悪質商法の予防」

7月8日

伊予市総合保健福祉センター

日ごろ、ひとり暮らし高齢者の安否確認をしている、高齢者家庭相談員さんの研修会を開催しました。今回は、「認知症の理解」と「悪質商法の予防」の2つのテーマで、研修を行いました。

高齢者家庭相談員さんは定期的にひとり暮らし高齢者宅を訪問しているので、独居高齢者のちょっとした変化にも気づくことが多く、認知症をより深く理解することで適切な福祉サービスに繋がられることも期待されます。

また、「伊予市でも悪質商法の被害があったとよく聞くので、ひとり暮らしの高齢者だけではなく、近隣の人にも認知症の事や悪質商法について教えてあげよう。」と話していました。



◀真剣に講話を聞く参加者



▲寸劇で悪質商法について学びました。



# 介護予防教室のお知らせ

毎月第1・第3金曜日に介護予防教室を行います。

**楽しく簡単な体操や音楽療法、認知症や転倒を予防する講座**

など、どなたでも楽しめてとってためになる内容で行っています。

どなたでも気軽に当日ご参加いただけますので、皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひ一度ご参加ください！！

無料・事前連絡不要！！



- 場 所 伊予市総合保健福祉センター 2階 第2・第3活動室
- 日 時 毎月第1・第3金曜日 10:30～12:00
- お問い合わせ 伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 (☎982-0393)

## ぽかりん☆サロン



8月14日に、ぽかりん☆サロンがオープンしました。このぽかりん☆サロンは、新しい伊予市総合保健福祉センターを知ってもらい、子供からお年寄りまで市民の方が気軽に集える場を提供したい、そして、ボランティアさんの活動の機会をと思いスタートしました。

お盆にもかかわらず、たくさんの地域の方が来てくださり、テレビを見ながら隣同士で談笑されたり、親子でかき氷を食べながら涼んでいたりと、皆さん思い思いに過ごしていました。今後も、地域の交流の場として毎月第3水曜日にぽかりん☆サロンを開催しますので、お気軽にご参加ください。



▲昼食時の様子。この日はカレーライスでした。



▲ぽかりんクッキーは好評で、50枚用意していましたが、お昼には完売しました。

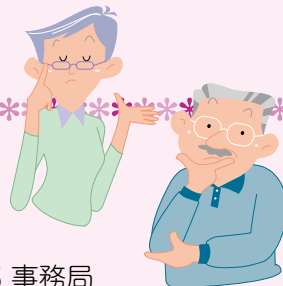
- 場 所 伊予市総合保健福祉センター2階 集いの広場
- 日 時 毎月第3水曜日 9:00～16:00
- お問い合わせ 伊予市ボランティアセンター (☎982-0393)

## 高齢者・障がい者のための 成年後見相談会

～司法書士による相続・遺言・成年後見・  
実質商法に関する相談～

**無料**

- ・認知症高齢者のご家族の方や、支援を行っている行政または福祉関係の方
  - ・今は元気だけど、将来に備えて遺言や任意後見を考えている方
  - ・その他、日頃から不安に感じたり、困りごとのある方々にお応えする、司法書士による無料相談会を行います。
- ※予約はいりませんので、直接会場にお越しください。



- 日 時 9月15日(日) 10:00～15:00  
(受付は14:30までです。)
- 場 所 伊予市総合保健福祉センター2階 第2・第3活動室
- お問い合わせ 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートえひめ支部 事務局  
〒790-0062 松山市南江戸1丁目4番14号(愛媛県司法書士会内)  
TEL 089-941-8065 FAX 089-941-1914
- 共 催 愛媛県司法書士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートえひめ支部



ひとりで悩まないで…

# お気軽にご相談ください



# まごころ銀行

## 心配ごと相談 13:30~16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、日常生活の悩みごと・困りごとなどの相談に応じます。

### 伊予事務所

- 毎月第4水曜日
- 伊予市総合保健福祉センター2階 相談室2（伊予市尾崎3-1）

9月	25日
10月	23日
11月	27日

### 中山事務所

- 毎月第2木曜日
- 中山地域事務所2階 第2相談室

9月	12日
10月	10日
11月	14日

### 双海事務所

- 毎月第2水曜日

9月	11日	下灘コミュニティセンター小会議室
10月	9日	双海保健センター相談室
11月	13日	下灘コミュニティセンター小会議室

## 弁護士無料相談 13:30~16:00

## 行政書士無料相談 13:30~16:00

### 《完全予約制》 ☎982-0393 総務福祉係まで

※前日までに予約をして下さい。

9月	4日・18日
10月	2日・16日
11月	6日・20日

- 毎月第1・3水曜日
- 伊予市総合保健福祉センター2階 相談室2（伊予市尾崎3-1）
- 初めての相談のみ
- 南法律事務所 所属弁護士1名
- 相談時間は25分

9月	13日
10月	11日
11月	8日

- 毎月第2金曜日
- 伊予市総合保健福祉センター2階 相談室1（伊予市尾崎3-1）
- 愛媛県行政書士会 松山支部所属の 行政書士2名
- 相談時間は約30分

## コラム 第2回

社会福祉協議会 会長 上本昌幸

いきいき生きる

「いきいき生きる いきいき生きる・・・」  
 これは、津波の被害に遭った若手県釜石市釜石小学校の校歌の一部である。劇作家・小説家である井上ひさしさんが若いころ同市に住んでいた縁で十年前に作詞したものである。この校歌には、めずらしいことに学校の名前も地域の風景も出て来ない。

### 『釜石小学校校歌』

- 一 いきいき生きる いきいき生きる  
ひとりで立って まっすぐ生きる  
困ったときは 目をあげて  
星を目当てに まっすぐ生きる  
息のあるうちは いきいき生きる
- 二 はっきり話す ……
- 三 しっかりつかむ ……  
手と手をつないで しっかり生きる

この詞には、実にシンプルな言葉で力強く、そして優しいメッセージが込められている。

震災のとき、下校していた児童全員が自らの判断で逃げ、生き抜いた。不安な夜に、星を見て頑張った児童もいたそうだ。また、避難所となった小学校では、毎朝放送で校歌が流され住民を励ましたという。市全体で行った徹底した防災教育。その裏には、校歌の言葉の力も働いていたのではないだろうか。そんなことを聞くと涙が出てくる。

（愛媛新聞社「地軸」にヒント）

